

○ 委員長報告

12月定例会本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

平成25年12月定例会

総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、県有財産の管理についてであります。

このことについて一部の委員から、県が策定した「県有財産管理の基本方針」で保全措置を優先する施設は、どのような基準で、どのような施設を選定したのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県有施設の保全措置については、現在、県立学校の耐震化を最優先に取り組んでいるが、一方で多くの施設が老朽化や災害への対応で改修時期を迎えており、全ての県有財産を総合的に俯瞰する部局横断的な視点、取り組みが必要との認識から、先般、「県有財産管理の基本方針」を策定した。

この基本方針に沿って、保全措置を行う施設の中で、比較的優先度が高いと考えられる施設や設備を、施設の重要度、施設性能、利用状況の3つの視点により選定した。

施設関係では、県庁舎や出先機関庁舎の耐震改修や耐震診断、西条西警察署等警察施設の改修、図書館等文化施設の耐震改修など、設備関係では、地方局や警察署の非常用電源設備、県民文化会館の機器改修などの計28の施設や設備であり、県立学校の耐震化の進捗状況や財政状況を踏まえながら、順次保全措置を進めていきたいと考えている旨の答弁がありました。

第2点は、指定管理者の指定についてであります。

このことについて一部の委員から、県民文化会館等、4施設の指定管理者の募集に対し、それぞれの応募状況はどうか。また、指定管理者に対して経費節減を求めるだけでなく、積極的な改善案については、前向きに採用すべきと思うかどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、応募件数については、県民文化会館には3者から、生活文化センター、萬翠荘、武道館には、それぞれ現在の指定管理者の1者から応募があった。

また、指定管理者の審査の際は、経費の適正な見積りはもとより、管理運営、利用サービス、収支計画の内容等が施設の目的に適合したものとなっているかを総合的に判断して審査している旨の答弁がありました。

第3点は、四国遍路の世界遺産登録についてであります。

このことについて一部の委員から、登録に向けた取り組みと予算措置の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、世界遺産登録については、四国4県や関連団体で協議会を組織して、取り組みを進めているが、文化庁からは、「普遍的価値の証明」と「資産の保護措置」という課題を提示されている。

「普遍的価値の証明」については、4県が連携して検討を進めており、また、「資産の保護措置」については、札所寺院と付随する遍路道の史跡指定を目指すこととし、今年度の予算は4県の合計で5,400万円程度となっている。

事業内容としては、まずは史跡指定に向けた調査を行うこととし、本県では、三角寺と龍光寺の調査を先行して進めており、香川県は3カ所、徳島県は1カ所の寺院等の調査を行い、高知県は史跡指定に先立つ「歴史の道総合計画」を策定中である。

登録に向けては、八十八箇所と遍路道の世界的な価値をどのように示して保存していくかということが大きな課題であり、史跡指定に限らず様々な保存手法を検討しながら4県で連携して取り組んでいる旨の答弁がありました。

このほか、

- ・国の補正予算への対応
- ・平成26年度当初予算の編成方針
- ・地域おこし協力隊
- ・首都圏・近畿圏におけるパブリシティ活動
- ・プロスポーツを活用した地域振興

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、いずれも願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。